

健康 保健行事

問 保健センター
☎823-4418 FAX.823-0020

保健センターでは、妊産婦や乳幼児対象の母子保健・成人の健康づくり・精神保健福祉に関する事業を行っています。子育て関係の事業の案内は14、15ページを確認してください。

●場所 保健センター

●さくらの会(精神障害者家族の会)

日時	6月19日(月) 13時30分～15時
内容	家族の抱える悩み、思いについて話し合う会です。 参加を希望する人は、保健センターまで連絡してください。
対 象	家族など
申し込み	保健センターへ(電話可)

●ひまわり栄養相談(個別栄養相談)

日時	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時
内容	栄養士が食生活についてのアドバイスを行っています。(電話可)

●こころの相談室(精神保健福祉相談)

日時	6月12日(月) 13時30分～15時30分
内容	精神科医師が心の不安、思春期の悩みなどの相談に応じます。 対 象:本人または家族など 申し込み:6月7日(水)までに保健センターへ(電話可) 相 談:瀬野川病院 医師 井上 真一さん 場 所:福祉センター

健康 健康相談

問 福祉センター
☎823-7500 FAX.823-1411

- 日時 5月9日(火) 13時30分～14時30分
- 場所 福祉センター
- 内容 保健師による個別健康相談、
血圧測定、検尿
- 対象 40歳以上
- 費用 無料(申し込み不要)



健康 人間ドックの申し込み
期限が迫っています

問 住民課(役場1階) ☎823-9206 FAX.823-9627
長寿保険課(役場1階) ☎823-9609 FAX.823-9627

医療機関で人間ドックを受診されたとき、1人につき年度で1回2万円を限度に健診費用を助成します。

●受診できる期間 6月1日(木)～令和6年3月31日(日)

●受診できる医療機関

- ・東部健診センター
- ・吉島病院
- ・済生会広島病院
- ・広島県地域保健医療推進機構
- ・広島赤十字・原爆病院
- ・福島生協病院
- ・中電病院
- ・マツダ病院
- ・広島県環境保健協会健康クリニック

●申し込み期限 5月12日(金)まで(厳守)
※高齢者いきいき活動ポイントを付与していない医療機関があります。

●対象 40歳以上の海田町国民健康保険加入者、後期高齢者医療保険加入者

●持ち物 保険証

●申し込み

海田町国民健康保険加入者／住民課へ
後期高齢者医療保険加入者／長寿保険課へ



健康 6月から歯周疾患検診が
始まります!

問 保健センター
☎823-4418 FAX.823-0020

口の中の細菌(歯周病菌)が糖尿病を始めとする生活習慣病などと深く関わっていることが分かっています。歯科検診を受けて口腔の状態をチェックすることで異常の早期発見・早期治療につながります。

●対象者 今年度、30歳・35歳・40歳・50歳・60歳・70歳になる人

●実施期間 6月1日(木)～令和6年3月31日(日)

●自己負担額 30歳・35歳・40歳・50歳・60歳になる人は500円。70歳になる人は無料。

●受診方法 受診券(5月下旬に対象者に送付)と健康保険証を持って協力歯科医院を受診してください。

●町内協力歯科医院 受診券に記載しています。



福祉 介護 認知症カフェ

問 長寿保険課(役場1階)
☎823-9609 FAX.823-9627

認知症の人やその家族がゆったりと過ごしたり、必要な情報を集めたりすることを目的とした認知症カフェが町内2カ所で行われます。事前の予約などが必要な場合があります。必ず主催者に確認してください。

①海田町オレンジライン

- 日時 5月20日(土) 13時30分～15時30分
- 場所 華プラザ(成本8-7)
- 定員 12人(先着順)
- 問い合わせ 原本 明美さん(☎090-8242-0639)
※今回は、華プラザとコラボ企画のため、12人(先着順)です。

②認知症カフェ花みずき

- 日時 5月31日(水) 13時30分～14時30分
- 場所 特別養護老人ホーム花みずき(大立町6-4)
- 問い合わせ ☎821-0201



お知らせ 国民年金保険料は納付期限までに
きちんと納めましょう

問 広島南年金事務所 ☎253-7710
住民課(役場1階) ☎823-9206 FAX.823-9627

4月から令和6年3月までの国民年金保険料は月額16,520円です。後悔することのないよう、保険料は納付期限までにきちんと納めましょう。納付期限は翌月末です。

保険料の納め忘れが続くと…

- ・老後に年金を受け取れない場合があります。
- ・障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。

なお、日本年金機構では、国民年金保険料が納付期限までに納付されない場合、納付勧奨を行います。また、国民年金保険料が未納となっている人に対し行う、電話や文書、戸別訪問による納付の案内を民間事業者に委託しています。※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

●保険料の納付方法

- ・納付書(金融機関・郵便局・コンビニで利用可)
- ・口座振替
- ・クレジットカード納付
- ・スマートフォンアプリでの納付

●国民年金保険料の納付が困難な場合

- ・保険料納付が免除される制度や猶予される制度があります。
- ・失業した人は、失業した本人の前年所得が審査から除外される特例があります。
納付が困難だからといってそのままにせず、必ず手続きをしてください。

お知らせ G7広島サミット

問 総務課(役場2階) ☎823-9202 FAX.823-9203
町民生活課(役場2階) ☎823-9219 FAX.823-7927
環境センター ☎823-4601(FAX兼用)

G7広島サミットの期間を含む5月18日(木)から5月22日(月)までの間、交通規制が実施されます。

この影響により、渋滞が予測されることから、役場を含む公共施設への車での来庁は、なるべくご遠慮ください。

また、ごみの収集時間についても、渋滞の影響により遅延が生じることが想定されます。

その他、学校や公共施設の休校・閉館などを行う場合は、保護者向けのメールやホームページなどでお知らせします。

なお、循環バスについては、通常どおり運行予定ですが、大幅な遅延が見込まれます。ご理解とご協力をお願いします。

循環バスの運行状況については
下記へ問い合わせてください。

芸陽バス広島営業所

☎892-1213(9時～18時)



交通規制に関する情報